

常務理事	事務長	部長	課長	係長	係

受付日付印

健康保険特例退職被保険者 資格喪失申出書

下記の①から⑦の資格喪失事由により、特例退職被保険者の資格を喪失するための申請書です。

被 保 険 者 （ 申 請 者 ） 情 報	記号	9488 ・ 9988	番号					
	氏名	(フリガナ)		生年月日	昭和	年	月	日
	住所	〒						
電話番号	(自宅)	-	-	(携帯電話)	-	-	-	-

この度、下記の事由により特例退職被保険者の資格を喪失したのでお届け致します。

資格喪失事由 ※該当する番号に✓をしてください	資格喪失年月日	添付書類 ※①～⑥共通 特例退職被保険者証 (被扶養者分含む)
☐ ① 後期高齢者医療制度の被保険者となったため	令和 年 月 日	後期高齢者医療の資格確認書(写)
☐ ② 被用者保険の被保険者となったため	令和 年 月 日	新たに交付された「資格情報のお知らせ(写)」
☐ ③ 生活保護受給者となったため	令和 年 月 日	「被保護者証明書(写)」または「生活保護初回決定通知書(写)」
☐ ④ 海外に居住となったため	令和 年 月 日	住民票の除票(写)
☐ ⑤ 被用者保険の被扶養者となったため	令和 年 月 日	新たに交付された「資格情報のお知らせ(写)」または「被扶養者(異動)届確認通知書(写)」
☐ ⑥ 死亡したため	令和 年 月 日	死亡日を確認できる書類(埋葬許可証・死亡診断書・住民票等の写)
☐ ⑦ 特例退職被保険者でなくなることを希望するため ※右記のチェック項目についてすべてご確認ください。	【必ずご確認ください】 ☐ 申出後に資格喪失を取り消すことはできません。 ☐ 特例退職被保険者資格を喪失すると付加給付を受けられなくなります ☐ 喪失後に加入する国民健康保険・社会保険の保険料・保険給付等についてご確認ください。(国民健康保険はお住まいの市区町村へ、社会保険は加入先の健康保険組合へお問い合わせください。)	申出時には添付書類は不要です。 ※保険証・資格確認書・高齢受給者証は資格喪失後(翌月1日以降)に返却して下さい。 申出書を受理した月の翌月1日が資格喪失日となります。(投函日ではなく、当組合に到着した日の属する月の翌月1日)

※資格喪失申事由①～⑥に該当する方は保険証を添付してください。(被扶養者分含む)

(交付を受けている方のみ)資格確認書・高齢受給者証・限度額適用認定証

※保険証等をなくしてしまった或いは廃棄してしまった場合は、対象となる証の「滅失届」を提出してください。

各届出用紙は当組合のホームページよりダウンロードできます。

【送付先および問い合わせ先】

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-2

東京葉業健康保険組合 適用課

TEL:03-3581-1236

※裏の【添付書類と注意事項】をよくお読みください。

【添付書類と注意事項】

※資格取得月に資格喪失となった場合、資格喪失月の保険料はかかります。
 ※被保険者等記号番号がわからない場合はマイナンバーをご記入ください。

必ずご提出ください。

共通項目	●特例退職被保険者証 (被扶養者分含む)	※資格確認書・高齢受給者証・限度額適用認定証・特定疾病療養受療証などの交付を受けている場合は、併せてご提出ください。
------	-------------------------	--

喪失事由	添付書類	注意事項
①	●後期高齢者医療の資格確認書の表面(写)	○65～74歳で障害認定を受けて後期高齢者医療制度の被保険者となった方。 ○75歳で後期高齢者医療制度の被保険者となる方は自動的に被保険者資格を喪失するため届出は不要です。 ○保険料は、資格喪失月の前月分までかかります。
②	●新たに交付された資格情報のお知らせの(写)	○保険料は、資格喪失月の前月分までかかります。
③	●「被保護者証明書(写)」 または 「生活保護初回決定通知書(写)」	
④	●住民票の除票(写)	
⑤	●新たに交付された「資格情報のお知らせ(写)」または 「被扶養者(異動)届確認通知書(写)」	
⑥	●死亡日を確認できる書類(埋葬許可証・死亡診断書・戸籍謄本・住民票等の写し)	
⑦	申出による資格喪失事由である場合、申出月の月末までは被保険者証を使用することができます。月末まで被保険者証を使用する予定がある場合は、この申出書に被保険者証は添付せず、申出月の翌月の1日以降に適用課あてに送付ください。 (資格確認書・高齢受給者証なども同様となります。)	○資格喪失年月日は、この申出書を当健康保険組合で受理した日の属する月の翌月1日となります。 ○保険料は、この申出書を健保組合が受理した日の属する月分までかかります。 <u>○申出後にこの資格喪失を取り消すことはできません。</u>